

アジア研究

Asian Studies

第55巻 第2号 2009年4月

(30048727-00)

東洋文化研究所 近藤

2009/08/11

Z:9

アジア研究：アジア政経学会季刊

目 次

追憶文

- 松本三郎先生を偲んで 金子芳樹 1

特集：グローバル・チャイナ—移動する人々の動かす中国

- グローバルな国民国家の時代？——問題提起 竹中千春 3

- 中国社会における流動性の高まりとその国内／国際的インパクト 園田茂人 10

- 華人国際移住の歴史的回顧と社会学的分析 周 敏 23

- 制度と「機会所有権」
——中国における農村出身者の都市流入に関する社会学的考察 王 春光 42

- Chinese の国際移動と国際秩序——歴史、現在、未来 濱下武志 56

- 「動く中国」と「変わらない中国」
——現代中国研究のパラダイム・シフトを考える 毛里和子 70

研究ノート

- エジプトにおける所得の空間分布と構造
——都市－農村・カイロー地方間区分の検証 岩崎えり奈 85

書評論文

- 資源環境問題と地域研究の貢献
——藤田渡『森を使い、森を守る』、倉島孝行『タイの森林消失』を手がかりに 佐藤 仁 107

書 評

- 松田康博著『台湾における一党独裁体制の成立』 中村元哉 122

- Pasuk Phongpaichit and Chris Baker eds.,
Thai Capital after the 1997 Crisis 遠藤 元 126

- 絵所秀紀著『離陸したインド経済：開発の軌跡と展望』 佐藤隆広 131

- 英文要旨 137

[書評論文]

資源環境問題と地域研究の貢献

藤田渡『森を使い、森を守る』、
倉島孝行『タイの森林消失』を手がかりに

佐藤 仁

はじめに

多様なスケールで顕在化する資源環境問題の捉え方は、さまざまある。経済発展への欲求が強い発展途上国の自然環境をめぐる問題は、行過ぎた開発の反作用である「環境問題」として捉えるよりは、社会が自然の一部に資源を見出す際の社会的動態を見る「資源問題」として捉える方が適切であると筆者は考えている。途上国に暮らす大多数の人々は、一般的に身の回りの資源に直接依存する度合いが高いからである。ここで「資源」とは、単に石油や木材といったモノを指すのではなく、「働きかけの対象となる可能性の束」として広く考えたい（佐藤編、2008）。自然と社会のかかわりから生じる歪みを「環境問題」として捉えると、行き過ぎた開発の規制という側面が強調されがちだが、資源問題として捉えれば、環境や生態系保護のニーズも含めた国や地域の可能性、つまり広い意味での「発展のあり方」を重層的に議論できるようになる。

「環境問題」という視角の問題点は他にもある。それは「環境保護」を無条件に是とする世界的風潮の中で、その理念と政策が現場に引き起こしている社会・経済問題の実態が等閑視されてしまうことである。国際機関などが途上国に課す環境配慮は、先進諸国が発展段階にあったときにはまだ条件にされていなかった。途上国は、先進国が長い時間かけて蓄えた経験を短期間に先取りして対応しなくてはいけない状況におかれている。環境面で途上国に要求される対応のスピードは、社会経済面に歪みを引き起こさずにはおかないと。注目したいのは、多くの途上国政府は「嫌々ながら」ではなく、むしろ積極的に資源環境保全のための制度を整えつつあるという事実である。ここで疑問が生じる。この傾向は名目上の「環境保護」以外に何をもたらしているのか。

環境保護は科学によって「普遍的な」観点から正当化されるゆえに、地域に固有の文脈を無視したパトナリスティックな介入を招きやすい。とりわけ生物多様性が豊かな奥地に暮らす人々に対して、政府は環境保護という大義を利用して、国際社会の支援を得ながら堂々と、そして時には暴力的に介入をしてきた（Peluso, 1993）。具体的には居住権の剥奪や資源アクセスの規制である。欧米では、このような「上からの視点」で推し進められる資源環境管理のあり方を問題視して、資源環境問題を自然科学的・技術的な問題としてで

ではなく、「政治・社会的な問題」として捉え直そうとする諸分野が発達してきた。たとえば、資源社会学、環境政治学、ポリティカル・エコロジーといった分野が挙げられる。地域住民の視点に軸足を置くこれらの分野は、社会学、文化人類学、地理学、政治学といった母体となるディシプリンの中で育まれてきた。

各々のディシプリンが場を提供している米国とは対照的に、日本における資源環境をめぐる社会科学的分析の多くは地域研究者によって担われてきた。アジア地域の森林問題に限ってみても、インドネシアの井上真や安部竜一郎（井上、2004；安部、2008）、マレーシアの金沢謙太郎（金沢、2007）、雲南やボルネオの阿部健一（Abe *et al.*, 2003）、フィリピンや中国の関良基（関、2005；関・向・吉川編、2009）、中国の平野悠一郎（平野悠一郎、2005）等が即座に挙げられよう。とりわけ1990年代以降に活発化した国際的な「コモンズ研究」の潮流に喚起され、日本の入会慣行なども実証的研究の対象とされるようになった（三俣・室田・森元編、2008）。

本稿では、タイの森林問題に関して二人の地域研究者が相次いで著作を送り出したことを機会に、資源管理の問題に地域研究から接近することの意義や可能性を再考する。ここで取り上げる著作は、藤田渡『森を使い、森を守る——タイの森林保護政策と人々の暮らし』（京都大学学術出版会）と倉島孝行『タイの森林消失——1990年代の民主化と政治的メカニズム』（明石書店）である。上記の著作をとりあげるのは、2008年7月に一橋大学で行われた日本タイ学会での合評会で、筆者が2冊をまとめて講評する機会を得たことに端を発する。たまたま一緒に取り上げられることになった2冊であるが、両者をセットで論じることの意義は思いのほか大きかった。というのも、両著は共に「タイにおける森林と人間社会」という共通素材を扱っているゆえに、かえってアプローチの違いが際立つからである。

これから詳しく見るようすに、藤田氏は村人の視点から「上からの森林保護」を逆照射する立場を貫いているのに対して、倉島氏のほうは、特定の森林保護の制度が政治的帰結として導出されるメカニズムを「上から」ではなく「上の中で」考察しようとする¹¹⁾。これは、森林利用の問題に直接観察やインタビューに基づく内在的視点から迫るか、あるいは文献を基礎に人々をとりまく政治経済的環境といった外在的要因から迫るのか、という依拠するエビデンスの違いでもある。こうした対照性は、後に述べるように資源環境問題に対して地域研究がとりうる手法の広がりを探求するうえで有用な素材となる。

アプローチの違いが際立つ一方で、両者の共通点も見逃せない。森林を人間社会の外にある「環境」として見るよりも、むしろその内部にある「資源」として見ている点で両者は共通している。森が政治の道具として翻弄される側面を扱う倉島氏と、あくまで人々の生活の糧としての機能を取り上げている藤田氏は、いずれも「森林」を目的ではなくさまざまな可能性を内包した手段として捉えている。つまり、森を何の手段として見るかが、まなざしの送り手によって異なることを自覚しているのである。しかも、そのまなざしの背後には、それぞれの価値観や文化、利害や権力といった人間社会の特性が付随している。

上層における科学的森林管理の形式知から、ローカルな暗黙知まで、重層的な資源観の汲み取りを可能にするのが社会科学から森林を研究する際の特長になる。こうしたアプローチの持つ方法論上の特徴については、それなりの蓄積を見てきたタイ森林政策研究の成果を見渡しても、ほとんど論じられていない（田坂、1991；佐藤、2002；Hirsch, 1993；Vandergeest, 1996；Forsyth and Walker, 2008；北原、2008）。

本稿では、通常の書評が重視する批判的論点の提示を最小限にとどめ、むしろ、2冊の著作を「資源環境問題への地域研究からの取り組み」の事例として捉え、今後、世界各地で増大するであろう類似の問題に対する地域研究者の関与のあり方を論じてみたい。なお、ここで筆者の言う「地域研究」とは、上述した研究者らに代表されるような、現地に少なくとも1年以上は滞在し、現地語資料を駆使して当該社会を構成する主体の側から課題に接近しようとする方法論を持つ研究、と大まかに定義しておく。

I 藤田渡『森を使い、森を守る ——タイの森林保護政策と人々の暮らし』をめぐって

1. 著書の構成と概要

藤田氏の著作の目次構成と概要は以下のようになっている。

- 第1章 森の中の村
- 第2章 「やわらかい保護」のメカニズム——「国家保全林」の制度と運用
- 第3章 矛盾解消への動き——「やわらかい保護」はなくなるのか？
- 第4章 国立公園という「社会生態空間」——「やわらかい保護」がつくりだしたもの
- 第5章 食物からみる人と自然のつながりの実像——「自然にしたがって生きる」ということ
- 第6章 「つながりの論理」が生まれる瞬間——文化形成のインターフェースとしての自然環境の認識
- むすびにかえて——森と社会はどこへ向かうのか

第1章は、タイのウボンラチャタニ県シームアンマイ郡ナムテン区ゴンカム村の文脈を人々の日常生活の流れとともに紹介し、読者を現場のフィールドへと一気に引き込む。村の行政、歴史、村人の暮らししぶりが記述されたあとに、本書のメインテーマである森林減少問題が取り上げられ、森林破壊の「犯人さがし」ではなく、豊かな森に寄り添って生きてきた人々の生活実態の中にタイ社会の特質を見出そうとする著者の視角が提示される。外部世界との交渉の歴史に目配りをしながらも、村人の視点で一貫したストーリー展開くなっている。

第2章「“やわらかい保護”のメカニズム」は、「区切る論理」として特徴づけられる政府の法律による森林管理制度を説明する。森林の定義や森林地の区分、そして森林局の機構などについて解説をした後、一連の制度と現実との間に生み出される乖離を考察の対象として提示する。建前と現実のバランスを柔軟にとることが森林管理に現れたタイ社会の特質であると著者は言う。「悪く言えば“場当たり的”だが、現実に可能な範囲での森林保全が行われてきた」との理解が示される。

第3章「矛盾解消への動き」では、これまで述べた制度と実態との矛盾が放置できないほどになってしまった結果、政府がその解消のために打ち出した政策を考察の対象にする。政策の中身は国立公園等の増加などによる森林保護の強化と「農地改革」の名の下に行われた荒廃林の農地への転用、そして住民からの要求に応じて実現した「コミュニティ林」という新制度の実施である。政策の紆余曲折を横目に、著者は「森林保全と調和した形で地域住民の生活が向上するためには何が必要か」という実質的な議論の必要性を訴える。

第4章「国立公園という“社会生態空間”」は、上からの森林保護が具体的にどのような回路で人々の日常生活を圧迫するようになったのかを明らかにする。具体的に論じるのは、耕作可能地の不足による飯米不足を中心とする人々の自給部門への圧迫状況である。にもかかわらず、人々は村にとどまることを選び、地元の役人も杓子定規に法規を押し付けることなく、現場の実情に応じた「やわらかい」政策実施を行う。国立公園の外延にあるがゆえに、基礎的なインフラの整備さえ行われない地域に、人々は仕方なく暮らしているのではなく、選んで暮らしており、かつ、豊かな自然環境がそうした生活を可能にしていた。

村人の食生活を扱う第5章は、著者の真骨頂であるといえよう。ここで村人たちがいかに自然の恵みに依存しながら、かつ「自然に従って」生活を成り立たせる工夫をしているのかが詳らかにされる。自然との交渉の末に獲得された村人の知恵は、自然の産物である食材の呼び名に含まれる微妙なニュアンスに表れる。筆者も類似の調査をしたことがあるので、人々が何を食べているのかを一定期間かけて調べることの難しさは承知している。この章では採集・漁労・捕獲といった日常的な「つながりの論理」を通じて、地域の文化が形作られていく様子が描かれている。

第6章では、前章に引き続いて文化人類学者らしいフィールドデータが余すことなく開陳される。具体的には、村人独自の森の分類方法とその背景にある論理が記述され、それを通じて農民が農耕以外に多様な活動に従事しながら、自らの文化と世界観を獲得している様子が描写される。著者がそこで描くのは、よそ者が独立に認識しがちな自然環境を「つながる論理」で把握している村人だけでなく、対外的な権利主張の場面では、選択的に「区切る論理」を使う、したたかな村人の姿である。

最後の「むすびにかえて」では、これまでの議論の総括と、「やわらかい保護」の再評価が行われる。村人や役人、学者やNGOなど、森林保全に関与する人々は、みなそれぞれの「思い込み」をもって善かれと思うことをする。ゴンカム村の実情は、まさにそうした同床異夢的な交渉の結果である。人間の持つ多様な価値観・自然観と、これまた多様な

自然環境のセットがパッチワーク的に配置されることが、いまのタイでもっとも現実的なデザインである、と著者は展望する。

2. 評価と課題

丹念に書かれた本である。あくまで村人の視点にこだわって、それを自分の言葉で語ろうとする著者に、筆者は共感を抱く。特に、冒頭で提示される「人間中心主義」という明確な立場の表明は、その潔さが気持ちがよい。生き物にも人間と同様の権利を与え、「とにかく環境を守る」という環境原理主義と一線を画す意志は明確である。本書の魅力は、何といっても村人の森林認識や利用の実態に肉薄した記述をしたこと、しかも、それを人類学者にありがちな人々の営みを外部世界から切り離して完結させるのではなく、政府や市場経済に由来する外部世界からの潮流や諸々の圧力の中で生まれた「生きる工夫」として有機的に位置づけていることである。

他方で、当の「村人」の扱いについて、視点のぶれを感じる箇所もないわけではない。たとえば、「村人の暮らしぶりや考え方方が自然環境を守る立場から見てあまりに危険であれば、そのままには放置できない」(109ページ)という箇所や、「村人たちのは自給的生活を選んでいる」(125ページ)という部分などは、現場の状況に応じた「やわらかさ」を称揚する著者の主張に照らすと、本来は多様な「村人」を単純化し過ぎていないかどうか疑問が残る。

また、制度を研究する意味についても掘り下げて欲しかった。たとえば、「現実の世界にあるのは生身の個人だけで、国家というのは法律や組織といった仕組みだけの実体のないものだ」(215ページ)と著者は主張するが、実体がないにもかかわらず影響力をもつからこそ社会科学は制度を分析の対象にするのではないだろうか。「実質的には一度も機能したことがなかったタイの国家保全林」(78ページ)という制度は、著者のいう「やわらかい保護のための裁量を確保するために機能した」というよりは、むしろ森を保全するという名目上以外の機能があったからこそ長続きし、それに立脚した森林局も繁栄できたのではないか。筆者には、そこで起こっていておかしくないのに観察されないを見通すのが、社会科学の重要な貢献であるように思われるのだが、いかがだろうか。

さて、より具体的な論点として提起したいのは、著者の提唱する「やわらかい保護」の評価についてである。果たして著者は、この保護の形をプラスとして評価しているのかどうかが筆者には判然としなかった。もし、総じてプラスに評価するとすれば、誰にそう評価して欲しいのだろうか。著者のかかげる「人間中心主義」の立場の明快さが際立つ分、「やわらかい保護」をどう受け止めるべきなのか、筆者は悩んでしまった。たとえば下記の引用は読者にプラスの印象を与える箇所である。「……現実に可能な範囲での森林保全が行われてきたと理解することもできるのではないだろうか」(77ページ)、「その時々の社会的要請を反映するような形で現実的な保護を行ってきた」(78ページ)、「現場での裁量幅を確保するのが望ましい」(222ページ)。他方で、下記の記述からは、むしろマイナス、も

しくは判断保留との印象を持った。「国家保全林は、保全林の形を整えることだけに傾注し、保全が実効的になされるという内実は重んじられなかった」(82ページ)、「……その幅の中で柔軟に物事を進めてゆくこと自体の是非は簡単には判断できない」(104ページ)、「現実的に可能なレベルの森林保護を行ってきたといえる」(211ページ)。もちろん、現実には「ケース・バイ・ケース」ということなのだろう。また、政策と現実との乖離が存在することの指摘が目的であれば、あえてその是非の判断は必要ないのかもしれないし、「プラスかマイナスか」という白黒判断こそが、著者の批判する「区切る論理」そのものになることはわかる。しかし、そうであれば、裁量の幅を規定する条件について、もう一步踏み込んだ考察が必要ではないか²⁾。そうしないと、森林保護という実践的な議論の領域で、思考停止に落ち入ってしまうのではないか。村人と行政官の日常的なリアリティに肉薄した研究であるだけに、現場からくり上げた政策評価の基準、そして社会システムと自然資源の持続が両立する条件について著者の考えを聞いてみたかった。

II 倉島孝行『タイの森林消失 —— 1990年代の民主化と政治的メカニズム』をめぐって

1. 著書の構成と概要

この本の構成と概要是次のようにになっている。

序 章 研究のねらいと問題の所在

第1章 1990年代における東北タイの土地利用と「森林地」内農地の態様

第2章 東北農民の土地利用動態とタイ国家による「森林地」の形成——「森林」対「農地」を巡る競合の根本要因

第3章 「森林地」内農地問題の発生・泥沼化—— 1960年代～1970年代における広範な「森林地」内農地の形成と背景

第4章 「森林」対「農地」に関わる軍・森林局の優勢と半分の民主主義体制——内戦の終焉と1980年代～1990年代初頭の「森林地」内農地を巡る闘い

第5章 「森林地」内農地を巡る持続・多極化する攻防と民主主義体制—— 1990年代における問題の大々化・拡大と民主政下の闘い

第6章 内戦の最激戦地から「森林」対「農地」攻防の最前線地へ—— 1990年代の問題源流地の過去と現在

第7章 1990年代民主化期タイにおける森林消失の政治的メカニズム——「森林地」内農地を巡る競合展開との関係から

順に、各章の内容の概略を見ていく。タイは東南アジア諸国の中でも最も多く森林を

消失した国であった。序章では、過去の森林消失の経験を受けて、1980年代以降に急速な組織の拡大に成功した森林局が、なぜそのもてる力を行使して、1990年代も継続した伐採や開墾の動きを封じ込まなかったのか、という問い合わせを設定する。国土の半分近くを占める土地を「林地」として管轄する森林局は、そこが森に覆われているか否かにかかわらず、管轄地に新しい事業を提案・誘致することで常に組織の拡大を保つことができたから、という仮説が著者の取り上げる「先行研究」の到達点である。これに対して著者は、そうした先行研究の前提であるところの「土地の管轄権」が揺らいでいるという現状認識のもとに、新しい仮説の必要性を提示する。それは森林局が、その管轄地を徐々に林地から農地へと組み入れられた結果として、もはや違法開墾などを封じ込める力を持てなくなっていた、というものである。

第1章と第2章では、東北タイの土地利用に関する概観が示され、法的な森林地の中にあら農地の態様について、量的・空間的データを用いた解説に続いて、森林内における農地拡大の背景を、農民の人口動態や土地利用の歴的パターンなどから考察する。特に、東北地方においては1919年から2000年にかけての過去80年の間に人口密度が6.8倍にもなった事実や、開拓農民の移動という側面から後の議論となる森林地の変化を見る際の基礎的文脈が整理される。この手続きは、各種文献資料の総合という形をとり、緻密に行われる。そして、後の森林局の権力の源泉となる土地の空間的な支配が、「保護」や「保全」の名の下に、どのような順序で展開したのかが、鍵となる法制度の整理を通じて跡づけられる。

第3章と第4章は、前章までの経緯から設置された「森林地」の中で農地が作られている具体的なプロセスを明らかにする。特に、森林地に農地ができてしまった大きな理由として、二点を挙げる。1つ目は、もともと農民が耕作していた事実を無視して保全林制度などを押し付けた森林局側に制度設計上の不備があったことである。2つ目は、1970年代に活発化した民主化運動が、農民の既得権の追認という方向に政府を動かし、それが森林保護政策と矛盾する形で推し進められたことである。1970年代の政府による対共産主義政策は、農村の共産党員の多くが森に潜伏していたために、森林の状況と深い関係を持つことになった。こうした背景から、1980年代になると森林地内に一定の条件付で農地を持つ正規のルートが確立される一方で、ユーカリ植林反対運動に代表される農民蜂起が各地で勃発し、1990年代の民主化運動の基盤となる組織化がなされていく。

第5章と第6章は、1990年代になって森林地内農地をめぐる問題で農地改革政策が重要な役割を果たすようになった点を指摘する。これは、保全林として区分されていた土地を、農民の耕作実態に合わせて農地改革対象地として借地権を付与し、有名無実化していた「森林地」を、より実態に近づける政策であった。民主化の動きが、国有林の農地化を後押ししたのである。第一次チュアン政権から、バンハーン、チャワリット、第二次チュアン政権に至るプロセスで次々と決議された閣議決定を素材に、汚職や利権のやり取りの構図も含めた「森林地」をめぐる複雑な社会状況が論じられる。第6章では、東北タイの具体的な村落を事例に、著者の調査にもとづく考察が行われる。特に、著者の言う資源政治

の「最前線」で農民が政治運動の主体になり、そこに軍や森林局、貧民のフォーラムといった市民団体も利害を絡ませてくる状況が論じられている。

最後の第7章は、本書のまとめの章であり、冒頭の問い合わせに対する著者の「答え」が提示される。具体的には1992年以降の民主化の動きが、農民への農地配分を優先する政策を支持し、それまで森林地において排他的な特権を享受していた森林局の権能が制約された、というものである。そして、民主化に伴う民衆アクターの形成は農村の土地を競合の対象へと変貌させ、そのことが森林開発の加速と消失につながったと結論される。

2. 評価と課題

文献情報がとても豊かな本である。藤田氏の本にも言えることだが、データの豊富さ、緻密さという点では欧米人のタイ研究を遥かに凌いでいる。倉島氏の研究は、これまで一枚岩的に扱われることの多かった政府内の資源をめぐる競合が、最終的に国土の植生や地域住民の生活に影響を及ぼすに至るメカニズムに迫ろうとした。逆にいえば、林地や農地の変化は、政治の変化の鏡になっているのである。これは、なにかと「村人 対 政府」という単純な図式で問題を組み立てていた多くの研究者にとって1つの刺激となる。村にもいろいろあるように、政府の中でもいろいろな動きがある。場合によって政府の内部対立が村人たちの行動よりも自然環境に重大な影響力を持つという観点は、従来の研究視角に十分に反映されてきたわけではない。

著者が人間社会の決定によって森にも農地にもなる「可能性の束」として土地に着目している点は重要である。森林は生態系保全という観点から「守る」対象となるが、その周辺の貧しい農民にとっては潜在的な農地として見られているかもしれない。本来、相互依存的な関係にある資源の2つの側面のうち、どちらか一方を排他的に促進しようとすれば、両方が共倒れになることも十分考えられる。必要なのは、可能性の次元まで視点を下ろし、両にらみの視座を確保する努力であろう。何よりも「森」という物理的な対象の背景に、これだけの政治経済的要因の蓄積があることを知らしめる点は、資源研究者のみならず地域研究者にも意義深い。

他方で、博士論文をベースにした著書に特有の課題も目につく。非常に多くの先行研究や分析概念がこれでもかとばかりに登場するので、読者としてはどれが重要な話なのか、読み進めるにつれてわからなくなってくるのである。多様な観点が明確な軸を持たずに列挙されることで、本来の焦点であった森林局を取り上げることの意義が見失われるとすれば、もったいない。先行研究を踏まえる、あるいは先行研究と自分の研究との相違を明確にするといった圧力は博士論文に必要なことではあるものの、それは一般読者の関心の中心ではおそらくない。先行研究の紹介と再解釈は重要ではあるが、商業出版用の著書とするにあたっては、一般読者のニーズも踏まえた思い切りのよい話題の取捨選択と、編集上の工夫（たとえば見出しの簡素化とストーリーラインの明確化）がもう一步必要だったのではないかと感じた。

ここでタイ研究者向きの細かな事実関係に関する質問（たとえば国立公園局の新設や天然資源環境省の設立に伴う森林局の位置づけの変化、あるいは、1990年代に盛んに議論されたコミュニティ林法に関する議論の不在）はあえて脇におき、より一般的な論点に絞ってコメントしたい。具体的には、研究課題と被説明変数の設定の適切さについてである。著者は、「なぜ森林局はそのもてる制度や体制を存分に適用・活用して（違法）伐採や（違法）開墾を押さえ込まなかったのか」（12ページ）と問うた。これに対する著者の仮説は「森林地が農地へと移っていく過程で、森林局は、もはや違法伐採や違法開墾を取り締まることができない状態に追い込まれていた」というものであった。しかし、本書が採用する仮説の妥当性を主張する前に、他にありえた問い合わせ仮説をつぶしておく手続きが必要だったのではないか。

本書の中には、対抗仮説の種が埋め込まれている。たとえば、著者の問い合わせをほぼ逆転させ、「あれほど森がなくなって、民主化による社会の抵抗も強まっていた中で、森林局はなぜあれほど強引な政策を打ち出すことができたのか」という問い合わせを立てることもできよう。これに対する対抗仮説として「森林局は、環境保護NGOと都市の支持層を味方につけていたからこそ、より強引な森林保護を展開できた」と考えることができる。こう問い合わせ直すことの意義は、違法伐採や違法開墾といった「違法」の領域だけを見るのではなく、むしろ「合法」な権利付与、政府公認の植林事業やインフラ建設などに光をあてることである。というのも、保全林内で行われる限り、森林局の関与なしには大規模な事業は実施できないからである。

そもそも、民主化をはじめとする1990年代の政治状況の変化を説明変数にして、森林消失を説明できるのか、という疑問もぬぐい切れない。森林消失は累積的なものであるし、実際、著者自身も認めているように、1990年代の森林消失は、1960年代から1970年に比べればわずかである。むしろ、林地オーナーシップの主体変容過程を被説明変数とすべきではないのか。ここで問題にされるべきは「森林消失」ではなく「林地資格の喪失」ではないかという論点である。

つまり、本来問題にすべきは、農地の拡大よりも「集中」だったのではないか。民主主義の名の下に森林地の農地転用が図られたにもかかわらず、依然として土地なし問題が続き、貧富の格差は開いてきたという事実を重く受け止めなくてはならないことは間違いない。ただし、こうした問題設定をするのであれば、著者が取り上げた農民と森林局という変数だけではなく、1980年代以降に土地の買占め問題でとりざたされた資本家らを分析のスコープに含める必要が出てくる。有力な地主資本家と、政府の土地行政関係者との癒着を報告するタイでの事例は枚挙に暇がなく、とりわけ、2004年末のスマトラ沖地震の際には明確に顕在化した（佐藤、2008）。著者が射程とする「政治」の領域は、政府内や政府と農民の間だけで展開されているわけではないはずである。資本家の問題は5章で多少なりとも触れられているものの、全体の議論の流れからすればほとんど問題にされていない。今後の深堀りを期待したい箇所である。

III 地域研究の貢献

1. 地域研究の課題

長くアジア研究を先導してきた平野健一郎氏は、「対象からも文句はでないし、対象の外側にいる他の人々からは感心される」(平野健一郎、2007: 17) という、かつての地域研究者が享受してきた特権が、海外渡航の容易化と、対象地域の中から自らの社会・文化を研究する研究者が輩出されるようになったために、崩壊しつつあると指摘する。氏は、こうした状況に照らして、これから地域研究のあり方を展望し、全体性、重層性、越境性の追求を提唱する(平野健一郎、2007)。筆者の言葉でまとめなおすと、「全体性」とは、その地域を構成する部分を、全体を構成する部分として分析し、それらの部分がどのように全体としての地域を構成しているかを明らかにするホリスティックな捉え方である。次に「重層性」とは、ローカル、エスニック、ナショナル、リージョナルといった一人の人間を取り囲む社会の重層構造の中で調査対象地域を位置づけることである。最後に「越境性」とは、学問分野間の越境も含めて、調査対象が動いているという認識に立ち、境界の変質に伴う全体と部分の関係の理解に向うこと、である。

熱力学や生物学の法則に則って展開する自然界は、人間社会が作り出した行政の縛りや法制度を無視する点で、それを「管理」しようとする側の人間社会に独自の要求を突きつけてくる。生物は国境を無視して自由に越境するし、水も森林も、究極的には地球システムへつながる入れ子構造の一部をなす。こうした資源の管理には、村人から地方自治体、中央政府から国際機関まで重層的な協力を仰ぐ他はない。やや乱暴に言えば、自然環境の社会科学的研究は、平野氏が提示する3つの視点の獲得を半ば強制してきたとさえ言える。

他方で、資源環境をテーマにすれば自動的に3つの要件を満たせるようになるわけではない。新しい地域研究者像へと近づくための具体的な道筋を考えるには、それなりの研究戦略が必要である。筆者は、全体的な視野を持たずに狭く縮こまりがちな地域研究者のくせを矯正するのではなく、むしろ地域研究者としての特技を自覚し、それに磨きをかけることで地域研究のオーディエンスを特定の地域に関心をもつ人々以外に広げていく道があると考える。

2. 「内的多様性を明らかにする」という貢献

地域研究者が得意なのは、2冊の著書が体現しているように、一枚岩的に扱われがちな「政府」や「農民」といったアクターの内部多様性を明らかにすることである。そこから新しい連帶の始動様態や特定の運動が展開する継起を見て取ることもできる。変数を固定的に扱わず、その変化のプロセスを見るのである。たとえば藤田氏の本では、硬直的なイメージを持たれがちな役人が村人による違法行為にお目こぼしする場面が描かれている。

あるいは、自らの権利主張をするときには「区切る論理」を用いる村人が、日常生活世界では「つながる論理」にもどる様子も描かれる。こうした記述は、変数を固定的に扱わない例である³⁾。内的多様性は、より本質的にはわれわれが思い込みで選び取る1つの「アイデンティティ」が、他にありうるアイデンティティの1つに過ぎないという単純な事実に目を見開かせてくれる。重層性や越境性という視点は、主体を所与として他の関係で位置づけ直すのではなく、逆に「主体」の内的多様性を解剖し、動的に特徴づけることで獲得できる可能性がある。この点は、次の主体形成の問題へと直ちに連動する。

3. 「主体形成過程を論じる」という貢献

世界のどの場所を考察対象とするにせよ、その地域にどっぷり浸れば、さまざまなものが見えてきて、逆に、何を扱い、何を捨象すべきかが分からなくなってくる。ここで重要なのが、どのようにして自分の物語の主体を見出すか、である。上に取り上げた2冊の著書を見ても明らかのように、同じタイの村人を取り上げるのでも、光の当て方によって全く異なる村人が主体となる。藤田氏は自然と一体化し、生活目的で森を利用する主体としての村人を描き、倉島氏は政治的な運動の主体として村人を描く。藤田氏が特に強調したのは、自然と人間を切り離したうえで人間に焦点を当てるという「人間中心主義」ではなく、自然環境と一体となって地域を形成する主体としての村人であった。

この点に関連して注目すべきは、M. フーコーの統治性 (governmentality) や権力論を援用した資源ガバナンス研究である (Foucault, 1991)。たとえば、インドの森林研究を行っているA. アグラワル (Agrawal) は、長く森林保護に無関心だった村人が突如として「エコ」になるプロセスを問い合わせ、その背景にフーコー流の権力行使を見る。すなわち、政府は、統計と科学的知識に裏付けられた統治技術の導入によって、喜んで森を守る村人の生産に成功した。「地方分権」の名の下に進められた規格化のプロセスにうまく乗せられ、権力の網の目に飲み込まれた村人たちは、もはや鎮圧され監視される対象ではなく、ともに森を管理すべき新しい主体に生まれ変わった (Agrawal, 2005)。村人たちは、森林を媒介にして国家が進める規格化に知らず知らず従属する主体となったのである。

役人であれ村人であれ、研究対象となる主体がそもそもどのように形成されてきたのかを問うことは、とりわけ「働きかけの対象」としての資源環境と人間社会とのポリティクスを掘り下げるうえで示唆に富む。単に「村人」と呼んで、平均化させてしまうのではなく、村人の変化や知識の伝承といった継起に考察の射程を延ばせば、地域研究者ならではのテーマ発掘につながるはずだ⁴⁾。

4. 「問題を作り出す」という貢献

地域研究者の役割は、問題を解決しようとする前に、問題を正しく設定することである。藤田氏も倉島氏も具体的な解決策を提示したわけではない。むしろ、彼らの貢献は問題の捉え方を提示したことである。この「問題設定」の次元には、問題の理解だけでなく、出

さ
ら
氏
田
ら
も
方
こ
ア
よ
眼
由
か
の
込
に
の
特
て
で
明
の
タ
モ
オ
サ
シ
エ
ノ
ア
を

口に向けた見通しを立てることも含まれる。問題設定を間違えば、「解決」も外れになる。資源環境問題の場合、問題の設定には自然科学者や地域住民といった多様なアクターの協働が必要になる。ない問題を作り出しまわないとためにも、この手続きは慎重を期さなくてはならない。そして、この過程でこれまで取り上げられてこなかったことが新たな「問題」として浮上してくる。このプロセスを活性化する回路の提示が、地域研究者に期待される貢献である。

たとえば倉島氏は森林消失の大きな原因に民主化の動きを見たわけであるが、そこには住民参加や民主主義の理想と資源の保全という理想は両立するかどうか、という重大なテーマが横たわっている。しかも、これは外部から研究者の都合で押し付けられた問題ではなく、地域研究者であるがゆえの内在的な観点から導出された問題設定である。こうして提示された課題に、すぐに答えが出せないとしても、これまで同じ座標軸で論じられていなかつた要素に新たなくくりを導入し、まとめてみることで「1つの問題」としての見通しを立てることは可能だ。このように、地域研究者には、問題を解決するのではなく、むしろ「問題を作り出す」という重要な貢献がある。現場に密着しながら、普遍的な原理のみを志向してきた学問が取り上げてこなかつたような課題群を拾い上げるという貢献である。

貧困や不平等といった社会構造にかかわる課題にピリオドは付かない。自然環境と社会というテーマ1つを取り上げても、問題の立て方は実に多様である。すべての問題を同時に扱えないといえば、より重要なものを拾い上げ、考え続ける価値のある問題として育んでいくことが地域研究者の仕事ではないか。そのことが他のアプローチをとる研究者の参入を喚起し、平野のいう「全体性」へ近づくことにつながる。

IV 地域研究と全体性

従来、多くの地域研究者は「自分のフィールド」、「自分の村」での観察を中心におき、その事例が持つ大きな文脈上の意味について論じることを避ける傾向があった⁵⁾。確かに、現場密着型研究の強みは、なんといっても当事者の視点で変化のプロセスを生き生きと捉え、1つの出来事が次の出来事へとつながる回路を具体的に説明できるところにある。それだけで面白い。しかし、そうして観察される部分が、どのような全体の一部であるかを考えることは、学問である以上、必要な作業であるに違いない。ここで筆者が想定しているのは少数事例の一般化問題を含む、統計学のアナロジーに基づく「部分と全体」の関係ではない。統計学では部分（標本）の積み上げで母集団の正しい姿を推測することに力が注がれる。筆者がむしろ取り上げたいのは、そもそも母集団の推計を研究目的としないつまり「全体」のイメージをおぼろげにしたまま、考察対象そのものの個性を捉えようとする事例研究である（佐藤、2003）。そこで重要なのは、素材が「データ」として入力

される段階、つまり、部分が選び取られる段階で、どのような「全体」が（わからないながらに）想定されているのか、という点である。

ここでポイントになるのは「データ」の選び方である。本稿の冒頭部分で筆者は、藤田氏の本を内在的アプローチ、倉島氏のそれを外在的アプローチと特徴づけた。それは、藤田氏が村人を主たる考察対象としたからではないし、倉島氏が政府を主たる対象としたからでもない。政府を内在的に考察することは可能であるし、村人を外在的に研究することもできよう。問題は、多くの地域研究者が、こうした方法論的自由行使せずに、対象と方法を固定してしまうことである。つまり、村人の研究をする人は政府の研究を手がけることが少なく、逆もまたしかり、という状態である。一旦、対象を決めてしまうと、他のアクターは典型化の対象となり、資源環境問題の一体的な理解は遠ざかってしまう。このように考えると、重要なのはエビデンスを集めて加工する際の技法よりも、対象を選ぶ眼そのものに自由を確保することであると言えよう。もっとも、このような「越境」の自由は誰でも直ちに行き渡るわけではない。ある地域の村人レベルの調査だけでも数年かかることは稀ではないからである。ここで、1つの地域に長く付き合うという地域研究者の強みが重要になってくる。数年という時間をかけて、さまざまなアクターの視点を取り込んでいくことは、その気になれば可能だからである。実際、今回取り上げた2冊の著作には村人と政策という入り口の違いこそあれ、長い間、タイと付き合ってきたゆえの視野の広さが表れている。

この視野のことを経済学者のJ.シュンペーターは「分析に先立つヴィジョン」と呼んで特筆した (Schumpeter, 1954: 41)。分析対象となる原材料を供給してくるのは、分析に先立って存在するヴィジョンに他ならない。実は、考察の素材を選び取るレンズこそが重要なのである。全体性とは問題の定義そのものであって、量的な表現にはなじまない。それは証明され、確定されるものではなく、絶えず更新されていくものである。地域研究者が自分の結論にあえて「So what?」と問うたとき、その実践的・理論的インプリケーションはデータの厳密な検証から導かれるのではなく、ヴィジョンのほうから導出されるのではないか。

平野氏が指摘した「特権崩壊」の趨勢は、一般論としては確かに存在するであろうが、やはり国や地域、扱うテーマによって「崩壊」の進度は異なるように思う。重要なことは、ホリスティックな視野の中で自分の研究対象の属性を位置づけることであり、そこに地域研究という内在的な視点の獲得がもたらしうる貢献（と限界）を自覚することである。たしかに今日の資源環境問題は、温暖化に代表されるように、1つの地域を詳しく調べるという方法では把握しきれない構造的な側面が大きな比重を占めるに至った。しかし、たとえグローバルな問題であっても、最終的にはローカルな場で日々の暮らしを営む一般の人々に「問題」として受容されなくてはならないし、判断や行動の場所が個々の具体的な文脈に埋め込まれていることには変わりがない。その意味で、さまざまなアクターの視点を時間をかけて取り入れようとする地域研究を志す大学院生に「どこを最初の入り口とすべきか」と問われたら、やはり一般化された政策よりも、問題が表出する現場の最末端か

三
方

英
Ab
t
Ag
l
Bla
For
/For

Hi
Lij

Pe

Sc
Vi

ら入るのが正しいと答えたい。そこにこそ、安易な典型化を受けつけない地域の「文脈」が色濃く現れているはずだから。

このように、部分と全体の関係を考えることを半ば強制してくる資源環境問題は、それ自体が問題として重要であるだけでなく、地域研究者にとって自らの方法論を更新するための訓練の場としても重要になっているのである。

(注)

- 1) ここで「上」とは、首都の中央政府という意味ではなく、その意思を伝達し、場合によっては裁量を用いて現場に翻訳する末端の官僚の動き、あるいは、地方で農民の動きを外部的に規定する政策環境を指す。
- 2) 教師や警官といった第一線の公務員の行政裁量について分析を行ったリップスキーの古典的な研究などは、この線の考察を深めるうえでの有用な出発点となろう (Lipsky, 1980)。「やわらかい保護」の可能性については、現場の状況に応じた裁量が第一線の公務員にレントをもたらし、汚職や賄賂の温床になるといった負の可能性も視野にいれなくてはならない。
- 3) 「政府 対 村人」という構図は、資本家や地主などの介在を見えてくするだけでなく、村人が政府に庇護を求めるケースなど、両者の連帶の可能性を看過させやすくしてしまう (佐藤、2008)。
- 4) たとえば、藤田氏の論考に即していえば、そもそも学校教育で「区切る論理」にもとづく教育を受けていく村人たちが、どのようにして「つながる論理」を継承しているのかといった問いは、主体形成の問題を深める重要な糸口となろう。
- 5) 1980年代のポリティカル・エコロジーは、このバイアスに対する、いわば反省として立ち上がっている。たとえば先駆者の一人であるブレーキーは、ネパールを中心とする世界各地の事例から、土壤劣化という一見「ローカル」な問題が、いかにしてその地域外におけるマクロな政治経済的要因に規定されているかを説得的に提示した (Blaikie, 1985)。

(参考文献)

日本語

- 安部竜一郎 (2008)、「森は誰のものか——インドネシアの森林資源管理をめぐる政治過程」佐藤仁編『人々の資源論——開発と環境の統合に向けて』明石書店。
- 井上真 (2004)、『コモンズの思想を求めて』岩波書店。
- 金沢謙太郎 (2007)、「森の民と開発の論理——熱帯雨林の資源利用をめぐって」『環境社会学研究』第14号、19–25ページ。
- 北原淳 (2008)、「近代タイの土地・資源管理政策の枠組み——公共用地設定による資源保存政策を中心に」龍谷大学アフリシア平和開発センター No. 5。
- 佐藤仁 (2002)、『稀少資源のポリティクス——タイ農村に見る開発と環境のはざま』東京大学出版会。
- (2003)、「開発研究における事例分析の意義と特徴」『国際開発研究』第12巻第1号、1–15ページ。
- (2007)、「資源と民主主義」内堀基光編『資源人類学 第1巻 資源と人間』弘文堂。
- (2008)、「タイ津波被災地のモラル・エコノミー」竹中千春ほか編『市民社会』慶應大学出版会。
- 佐藤仁編 (2008)、『資源を見る眼——現場からの分配論』東信堂。
- 関良基 (2005)、「複雑適応系における熱帯林の再生——違法伐採から持続可能な林業へ」御茶ノ水書房。
- 関良基・向虎・吉川成美編 (2009)、「中国の森林再生——社会主義と市場主義を超えて」御茶ノ水書房。
- 田坂敏雄 (1991)、「熱帯林の破壊と貧困化の経済学——タイ資本主義化の地域問題」御茶ノ水書房。
- 平野健一郎 (2007)、「グローバル化時代の地域研究——特権性の喪失」西村成雄・田中仁編『現代中国地域研究の新たな視圈』世界思想社。
- 平野悠一郎 (2005)、「現代中国の森林をめぐる権利関係——社会主義体制下での変容と現状」『環境社会学研究』第11号、219–228ページ。

三俣学・室田武・森元早苗編（2008）、『コモンズ研究のフロンティア——山野海川の共的世界』東京大学出版会。

英語

- Abe, Kenichi, et al. eds. (2003), *Political Ecology of Tropical Forests in Southeast Asia: Historical Perspectives*. Kyoto University Press & Trans Pacific Press.
- Agrawal, Arun (2005), *Environmentalities: Technologies of Government and the Making of Subjects*. Duke University Press.
- Blaikie, Piers (1985), *The Political Economy of Soil Erosion in Developing Countries*. Longman.
- Forsyth, Tim and Andrew Walker (2008), *Forest Guardians, Forest Destroyers: The Politics of Environmental Knowledge in Northern Thailand*. University of Washington Press.
- Foucault, Michel (1991), "Governmentality," in Burchell, G., et al. eds., *The Foucault Effect : Studies in Governmentality*. Free Press.
- Hirsch, Philip (1993), *Political Economy of Environment in Thailand*. Journal of Contemporary Asia Publishers.
- Lipsky, Michael (1980), *Street Level Bureaucracy: Dilemmas of the Individual in Public Services*. Russel Sage Foundation.
- Peluso, Nancy (1993), "Coercing Conservation: The Politics of State Resource Control," in Lipschutz, R. and K. Conca, eds., *The State and Social Power in Global Environmental Politics*. Columbia University Press.
- Schumpeter, Joseph (1954), *History of Economic Analysis*, Oxford University Press.
- Vandergest, Peter (1996), "Mapping Nature: Territorialization of Forest Rights in Thailand," *Society and Natural Resources* Vol. 9, pp. 159–175.

（さとう・じん 東京大学 E-mail: satoj@ioc.u-tokyo.ac.jp）